

構造改革特区構想提案書(第2次の新規提案用)

様式 1 2

1	都道府県コード		23
2	提案主体名	津島市	
3	提案主体コード		23208
4	共同提案機関名		
5	特区構想名	子育て支援特区	
6	特区構想分類コード		8
7	特区想定地域	市町村の全部	
8	特区想定地域コード		2
9	地域特性・背景	<p>・平成15年3月策定予定の「子育て支援プラン」における「安心して子どもを産むことができ、社会全体で子育てを支援し、子どもが健やかに育つまち 津島」の基本理念を打ち出している。</p> <p>・未熟児の訪問指導のみが県の所管となっており、乳幼児期の包括的な指導ができない。</p> <p>・学校給食調理場及び保育園が老朽化し、調理員が不足かつ高年齢化している。</p> <p>・アレルギー体質等の児童が増加傾向にあり、給食の「多品種少量生産」は必須である。</p>	
10	目的・必要性	<p>9に掲げた背景を基に合理的、経済的かつ最低設置基準の背景たる「食育」の思想に相応しい給食の展開のため、学校給食調理場を民営化し、市の栄養士の管理の下、スケールメリットを生かした給食業務を展開していく必要がある。乳幼児の健康指導を包括的に行うことで、保護者が安心して子育てが出来る環境の一助となる。</p>	
11	想定する主要な事業 (事業名) (事業実施主体) (事業開始予定時期)	<p>保育園給食の学校給食調理場による幼、保、小、中一括調理(以下「センター方式」という)、津島市(検討中)、未定 未熟児の訪問指導、津島市(検討中)、未定</p>	
12	事業を実現するために 検討が必要な規制の特 例事項	<p>保育園における調理室及び調理員の必置規制の緩和 低体重児出生の届出先としての及び未熟児健康指導の容認</p>	
13	事業を実施するために 活用する規制の特例事 項		
14	期待される経済活性効 果	<p>給食の「多品種少量生産」は民間の得意とするところであり、センター方式導入の弊害として捉えられている最低設置基準の理念を超越することなく、行政サービスの重点化、効率化を図りつつ、併せて、民間業者の活性化をも図ることができるものである。</p> <p>また、乳幼児期の包括的指導と言ったより住民に近い行政サービスの提供によって、住民参画意識の醸成、高揚を期待できるものである。</p>	
15	概要	<p>本年度策定(予定)の「子育て支援プラン」の基本理念に基づき、これから様々な施策、事業を展開していくところであるが、こうした施策、事業は当然のことながら、現行法令の許容範囲内に留まらざるを得ない。名古屋圏のベッドタウン化が進む本市において、「子育て」は重要な課題であり、使命である。その環境の整備推進のため、今回「保育園給食のセンター方式調理」と「未熟児の訪問指導」について申し出をするものである。</p>	
16	添付資料		0

構造改革特区構想提案書(第2次の新規提案用)

様式 1 2

17	連絡先(郵便番号)	496-8686
18	(住所)	愛知県津島市立込町2-21
19	(部署)	市長公室まちづくり振興課
20	(役職)	主事
21	(氏名)	下里興史
22	(フリガナ)	シモサトオキフミ
23	(電話番号)	0567-24-1111(内線2332)
24	(FAX番号)	0567-24-1791
25	(e-mailアドレス)	machi@city.tsushima.aichi.jp
26	提案書の公開	可
27	非公開該当個所及び非公開理由	なし
28	その他(特記事項)	